

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

令和元年11月19日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	小 林 和 弘
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	戸 苺 憲 司
学校給食課長	牧 平 行 史
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	鳥 居 政 治
主 事	柴 田 訓 代

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第34号議案 豊川市立小・中学校通学区域審議会の答申について
- 第3 第35号議案 教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第4 第36号議案 豊川市体育施設条例の一部改正について
- 第5 第37号議案 豊川市プール施設条例の一部改正について
- 第6 第38号議案 令和元年度12月補正予算について
- 第7 第39号議案 教職員の任用について（非公開）

- 第8 その他報告 令和2年度教育委員会予算見積書について（非公開）
第9 その他報告 平成30年度監査委員指摘事項及び措置状況等について
第10 その他報告 第2期豊川市スポーツ振興計画（案）について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第2、第34号議案「豊川市立小・中学校通学区域審議会の答申について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第34号議案「豊川市立小・中学校通学区域審議会の答申について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 以前、この会議において、豊川市立小・中学校通学区域審議会へ通学区域の変更について諮問するご承認をいただいております。その審議会が開かれ、従来、天王小学校区となっていた区域を牛久保小学校区とすることが望ましいという審議会からの答申をいただいたということです。この件について、何かご質問がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 今日いただいた資料について、天王小学校区から牛久保小学校区に変わる部分が緑色になっていますが、地名も城下から西深田に変わったのですか。元々西深田ですか。

「河原教育部次長」 西深田です。

「高本教育長」 城下の見え消しは何ですか。

「河原教育部次長」 城下が間違いです。元々の住所は西深田ですので、誤解のないようにさせていただきました。地名の変更はありません。

「菅沼委員」 学校区だけが変わったということですね。

「河原教育部次長」 はい、通学区域が変わっただけです。

「高本教育長」 今回申請があった10区画以外の隣接する土地も牛久保小学校区にしたという事は、将来ここも宅地になる可能性があるという意図ですか。

「河原教育部次長」 はい、そうです。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。特にご質問等がなければ採決を行いたいと思います。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第2、第34号議案「豊川市立小・中学校通学区域審議会の答申について」は原案のとおり可決いたしました。確認ですが、この決定については、地域の方々に今後どのようにお知らせするのでしょうか。

「河原教育部次長」 今後、ホームページや審議会に出ていただいた地区代表の委員を通じて広めていく予定です。

「高本教育長」 周知の方よろしく願いいたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第35号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」を議題といたします。それでは事務局からの説明をお願いします。

「戸荻スポーツ課長」 第35号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 ただ今の説明の通り、アイレクスグループ共同企業体1者のみが指定管理者に名乗り出たという事です。指定期間は4月1日からになりますが、この委員会で承認されましたら、市議会の承認を経て指定する流れとなります。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 16施設と8施設に分けても1者しか手を挙げなかったということですが、もっと分けると他から出てきそうな雰囲気はありますか。

「戸荻スポーツ課長」 競争原理が働くようにエリア分けをし、規模を小さくして公募しましたが、結果として1者しか応募が無かったため、説明会に来た業者に口頭でヒアリングをさせていただきました。どのような理由で応募したのか、応募しなかったのかを聞いた結果ですが、施設数が少なくなったので逆にスケールメリットが働かなくなったということや、既に指定管理料の上限額を示しながら公募しているのですが、その上限額がかなり低い額まで来ていて、その額では勝負が出来ないという理由で応募しなかったということが多かったように感じます。ですから、競争原理が働くようにと今後さらに分割して小規模で応募をしたとしても、複数の応募があるとは限らないと感じています。まだ分析し始めたばかりですので、結論にまでは至っていませんが、そのような印象です。

「菅沼委員」 説明会に来た業者や団体は、どのくらいいたのでしょうか。

「戸荻スポーツ課長」 今回応募してきた共同企業体を3者として、会社単位で考えると11者になります。

「高本教育長」 数としては来ていたのですね。

「戸荻スポーツ課長」 結局3者が組んで、共同企業体として応募が1団体だったということです。

「高本教育長」 3者で共同企業体を組むということですが、それぞれの施設についてどこが責任を持って管理するということが決まっているのでしょうか。3者が全て責任を持って行うのでしょうか。

「戸荻スポーツ課長」 この3者ともに責任があるのですが、いろいろな手続や最終責任は、共同企業体の中に代表企業がありまして、アイレクススポーツライフになっています。ただ、それぞれ専門性がありますので、例えばアイレクススポーツライフで言いますと水泳教室等の運営、ホームックスで言いますと施設管理、波多野組で言いますと修繕工事等が得意分野ですので、それぞれが特徴を生かしながら指定管理をしていただけると考えています。

「高本教育長」 それぞれの専門性を生かせる部分があるということですね。他にご質問等はよろしいでしょうか。特になければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第3、第35号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決をいたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第36号議案「豊川市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「戸荻スポーツ課長」 第36号議案「豊川市体育施設条例の一部改正について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 体育施設として、新たにスポーツ公園サッカー場とソフトボール場を加えることに伴う条例の改正と、使用料金等の一部改正ということです。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特にご質問、ご意見がなければ採決を行いたいと思います。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第36号議案「豊川市体育施設条例の一部改正について」は、原案のとおり可決をいたしました。

「高本教育長」 続いて、日程第5、第37号議案「豊川市プール施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「戸荻スポーツ課長」 第37号議案「豊川市プール施設条例の一部改正について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 夏期の利用時間を午後8時30分から午後9時に変更する事については全く異議がないのですが、ここはバスの運行がありますか。もしバスを使われている人がいた場合、30分延びてもバスがないのでは意味がないのでお聞きしました。

「高本教育長」 公共交通機関がありましたでしょうか。

「戸荻スポーツ課長」 手持ちの資料がありませんが、こちらの施設はあまり交通アクセスが良くない場所ですので車の利用者が多いとは思いますが。

「高本教育長」 30分延長しても帰りの足がなければ結局8時30分に帰らなければならないことになってしまいます。ただ、条例を改正して9時までにしたということは、今まで臨時的に9時まで実施していても充分利用者がいたということですよ。

「戸荻スポーツ課長」 はい。平日の夜に泳ぎにきたい、仕事帰りに泳ぎたいというニーズが夏場は特に多く、そういう利用者の声を聴いて臨時的措置として9時までにしていました。

「高本教育長」 利用者の声が反映され、条例改正に至ったということです。他にはよろしいでしょうか。特になければ採決を行います。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第5、第37号議案「豊川市プール施設条例の一部改正について」は、原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、第38号議案「令和元年度12月補正予算について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「戸蒔スポーツ課長」 第38号議案「令和元年度12月補正予算について」を資料に基づき説明。(オリンピック聖火リレー愛知県実行委員会負担金及び野外センターログハウス外壁修繕について)

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 聖火リレーについて、ここを通過して下さいというのは、市が手を挙げたのでしょうか。

「戸蒔スポーツ課長」 希望がありますかということで募集をしていましたので、豊川市として応募していました。どこの市町村が応募して、どこが落選したかという情報は把握していませんが、結果として県内で15市が当選しました。

「高本教育長」 県全体の費用を分割するのですから、このぐらいの額になるとは思いますが、聖火が走るだけで860万円の負担というのは結構掛かりますね。警備費などが大きいのでしょうか。

「戸蒔スポーツ課長」 今回補正する部分につきましては、警備計画など諸々の計画類を作るために必要なコンサル代が大きいと思います。来年度につきましては、現地の管理や運営の経費、例えばガードマンや交通整備員のほか、交通案内の看板等の費用が計上されています。

「菅沼委員」 県にお金を払うので、こちらで看板などを作る訳ではないですね。

「戸蒔スポーツ課長」 実行委員会がありますので、全てそちらで発注して、委託された運営会社が設置します。掛かった費用の半分が市の負担金となります。

「菅沼委員」 看板などを設置して欲しい場所は、県が決めるのでしょうか。

「戸蒔スポーツ課長」 交通規制等が必要な路線は各市で特性があると思いますので、豊川市はここに看板が必要ですねなどの調整をしています。豊川では看板が100枚必要だけれど、他市は50枚位で済むとか、幹線道路沿いはもっと必要だなど、状況によって多い少ないはあろうかと思いますが、金額は均等に割られます。

「菅沼委員」 数を均等に分けるのではなく、全体の金額を均等に割るのですね。

「高本教育長」 一つのお財布を皆で分けるという意味での均等割ですね。4月7日が終わってすぐ撤収してしまうのは少し寂しいような気がします。その辺りは市で決められる事ではないかもしれませんが、せっかくお金を掛けますので有効に盛り上がり効果があれば良いと思います。ログハウスの修繕については、大体お分かりいただ

けたかと思いますが、他にご質問やご意見はありますか。

「渡辺委員」 余談ですが、聖火リレーに参加する方々はどのような形で選ばれるのでしょうか。

「戸荻スポーツ課長」 聖火ランナーにはいくつかの種類がありまして、オリンピックのオフィシャル公式スポンサーの募集によるものや実施市町村が推薦するランナー、また、サポートランナーと言って聖火ランナーの後ろを追走する選手を各市町村が決めるなどいろいろな種類があります。豊川市から推薦できるランナーは一人だけです。豊川市で実施するので豊川市民が走るかということではなく、奥三河の方が走ることもあるし、もしかしたら名古屋の方が走ったり、コカ・コーラ杯の方が走ったりすることもあります。実行委員会は県で組織しておりますので、県外の方が走ることはないと思われれます。愛知県が募集していたものは、何人応募して、何人当選したかということが公表されていたと思いますが、狭き門だったと思います。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。特になければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第6、第38号議案「令和元年度12月補正予算について」は、原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第7、第39号議案及び日程第8、その他報告についてですが、第39号議案「教職員の任用について」は、教職員の人事に関する案件でございます。また、その他報告「令和2年度教育委員会予算見積書について」は、今後調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため、両議案の審議は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第39号議案及びその他報告「令和2年度教育委員会予算見積書について」は非公開で行います。

「高本教育長」 それでは、第39号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第39号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は職員の仕事に関わるため非開示)

「高本教育長」 非公開で進めます。日程第8、その他報告「令和2年度教育委員会予算見積書について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「原田教育部長」 その他報告「令和2年度教育委員会予算見積書について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため議事を非公開)

「高本教育長」 それでは、公開に戻ります。続いて、日程第9、その他報告「平成30年度監査委員指摘事項及び措置状況等について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「酒井庶務課長」、「戸荻スポーツ課長」 その他報告「平成30年度監査委員指摘事項及び措置状況等について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 2課において監査委員から様々な指摘がありましたが、措置状況として説明いただいたとおり、検討事項や改善事項についてもほぼそれに沿って見直しが行われているということです。この件について、ご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。すぐに直せる所については、すでに見直しを図っておりますし、次年度からというものについては、そのような対応を取っていくということでございます。特にご質問、ご意見がないようですので、日程第9、その他報告「平成30年度監査委員指摘事項及び措置状況等について」の報告は、以上で終了とさせていただきます。

「高本教育長」 続きまして、日程第10、その他報告「第2期豊川市スポーツ振興計画（案）について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「戸荻スポーツ課長」 その他報告「第2期豊川市スポーツ振興計画（案）について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 前半部分については、前回もお示しをいただいています。教育委員の皆さまから、多くのご意見やご質問が出ましたので、その辺のところも加味していただきながら丁寧にご説明をいただきました。今回、第4章以下が加わった部分ということです。この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「渡辺委員」 表の見方を説明していただきたいのですが、15ページと22ページに同じような表があります。ここの数字について、例えば15ページで言うと「スポーツが嫌い・苦手」26.7というのは、単位は何でしょうか。パーセントにすると、合計が100%を超えてしまうので、複数回答が出来るという理解でよろしいですか。

「戸荻スポーツ課長」 はい。渡辺委員が言われたとおり複数回答としていますので、スポーツが「嫌い・苦手」や「忙しい・時間がない」を複数で答えている場合があります。左側の欄に「18歳～29歳（N=15）」とありますが、15人のうち何人がそれを選んだかという割合が示されています。

「渡辺委員」 単位を付けた方が良くはないでしょうか。

「戸荻スポーツ課長」 ご指摘を参考にしながら、分かりやすいように単位を表記したいと思います。

「高本教育長」 22ページも同様という事でよろしいですね。

「戸荻スポーツ課長」 はい。

「高本教育長」 他にありませんでしょうか。

「林委員」 一つよろしいでしょうか。前回もお話しましたが、非常にスポーツの良さ、スポーツの楽しさ、そういったものが前面に出ていて、体育とは違うということが良く分かって非常に良い内容だと思います。ただ、目を通していくと、まだ体育とスポーツを一緒にしたような部分があります。それをもう少し整理した方が良いと思います。例えて言うと、総合体育館という文言がありますよね。総合体育館は、もう総合スポーツ会館とか、いきなりの名称変更は難しいかもしれませんが、そうしていかないと、せっかくスポーツって楽しいものだよ、体育とは違うよ、強制されるものではないよと言っておきながら、そういった文言が古いですよね。それから、体育協会、体育振興会もそうです。こういうものは、全てスポーツ協会、スポーツ振興会に変えることが出来れば、新しく変わったということが実感として湧いてきます。非常に難しいとは思いますが、そういった所をやっていかないと、もう一歩かなあと感じてしまいます。体育というのは、あくまで学校体育と限定して整理していくと、もっとすっきりすると思います。ですから、学校にあるのは体育館、それ以外はスポーツ会館とかスポーツ施設という風に出来ないでしょうか。難しいですか。

「高本教育長」 その辺の言葉の問題も含めて、何かお答えいただけることがありますか。

「戸蒔スポーツ課長」 前回の定例会でも、その辺りの話題に触れたかと思います。2ページにスポーツの定義を掲載しておりますが、従来の体育ではなくスポーツはこういうものですよというのを、なるべく簡潔にまとめさせていただきました。競技スポーツだけではないという事がここに表れていると思います。ただ、世の中のすべてが全部スポーツで括れるかという、まだそこまでは来てないと個人的に思っています。例えば、話が出た総合体育館の名称を総合スポーツ会館にするというのも、まだ違和感がある人もいるかもしれません。その辺りは、皆さんの理解が得られたら順に進めて行けたらと思います。また、豊川市体育協会については、上位団体に日本体育協会、愛知県体育協会がありますが、そちらは日本スポーツ協会や愛知県スポーツ協会に代わりました。それを受けて来年4月には豊川市スポーツ協会に代わる予定です。それから、市民体育大会、体育大会がありますが、こちらと同じようにスポーツの機運が高まれば、市民スポーツ大会に変わってくるかもしれません。なお、このスポーツ振興計画の中身では、体育施設という言葉は極力使わずに、スポーツ施設としております。ただ、法律で体育施設や社会体育、学校体育などが出てくる部分もありますので、それを過渡期であると考えて、使い分けながら進めていきたいと考えています。

「高本教育長」 林委員のご意見については、少しずつ変わってきている部分もあるのでご理解いただければということです。

「渡辺委員」 もう一つよろしいですか。概要版について、項目を一つずつ挙げていくとこのような表記になるのかもしれませんが、1ページの上の部分と2ページの全体で文言が半分くらい重なっているので、色付けをしたり、欄を作ったりすることによって一つのページというか、一か所だけで表現できるのではないかと思います。概

要版のスペースがこれしかないのに、1 ページ半を使って同じ事を言っているという感じがしますが、どうでしょうか。

「戸荊スポーツ課長」 今ここで、このようにすると良いということが言えないのですが、表紙には分かりやすいように基本理念のキャッチフレーズと写真を載せました。開いた中の1 ページには、基本的な考え方を載せているのですが、またその辺りを考えさせていただきたいと思います。

「高本教育長」 概要版というのは、最終的に出来上がった計画本体に合わせて作っていく形ですよ。

「戸荊スポーツ課長」 そうです。

「高本教育長」 では、渡辺委員が言われた部分について、レイアウトも含めて変更はまだ可能ですね。

「戸荊スポーツ課長」 はい、可能です。ただ、1 2月から始まるパブリックコメントについては、この内容のまま実施させていただきます。

「渡辺委員」 見開きの左ページに「本計画の体系」、右のページに「基本施策」という項目があって、それぞれの説明はこれで良いと思うのですが、この辺りを例えば、複数のタイトルにして、二つを合わせるというような事もできるのではないかと思います。

「高本教育長」 概要版が本体の章立てに沿って作られているので、渡辺委員が言われるようなご指摘になる部分があるのでしょうか。章立て順でいくと、この項目となりますが、概要版ですのでまとめられる部分は、まとめた方が良いのではないかと思います。

「戸荊スポーツ課長」 分かりました。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

「戸荊委員」 概要版の左ページに、縦書きで「スポーツ大好き！みんなが輝く元気なまち とよかわ」とありますが、「スポーツ大好き！」が左側に来る方が良いのではないですか。これだと、「みんなが輝く元気なまち とよかわ スポーツ大好き！」と読めてしまいます。一番大事なタイトルなので、スポーツ大好きを左側にした方が良いと思います。

「渡辺委員」 「スポーツ大好き！」という段落を上を持ってきて、「みんなが輝く」を下げる形にすれば、先に「スポーツ大好き！」を読むのではないですか。

「戸荊スポーツ課長」 縦書きなので右側に「スポーツ大好き！」を持ってきたのですが、先に読んでもらえるように段落を上げれば、より見やすいかもしれません。

「高本教育長」 教科書的に言うと、こう左へ開くときは左側から読みます。ですから、戸荊委員のご指摘はその通りです。国語の本は、右へ開くようになっているので、右から読みます。

「戸荊委員」 キャッチフレーズは、一番大事な言葉です。

「菅沼委員」 読みやすいように、しっかり表記させていただきたいです。

「戸荊スポーツ課長」 本編の2 8 ページは、行数に余裕があったので1 行で表現し

ているのですが、概要版は1行に出来ませんでした。先ほど渡辺委員から、内容を合体するようにとのご指摘もありましたので、もしページに余裕が出来れば、読みやすいように表記していきたいと思います。

「高本教育長」 作業部会等でもその辺りを話題にしていただければと思います。パブリックコメントが12月からですか。

「戸荻スポーツ課長」 12月16日から1月15日の予定です。

「高本教育長」 本日ご意見をいただいた所も検討課題として話題にしていただければと思います。実際には、パブコメを受けてからも若干の修正はあるという事ですね。

「戸荻スポーツ課長」 市民のご意見をいただいて、必要な部分は直していきます。最終版は2月の定例会でご説明したいと思います。

「高本教育長」 今日時間の都合もありますので端折らせていただきますが、細かいところも含めて教育委員の皆さんにもお目通しをいただいて、お気づきの点などがありましたら直接スポーツ課へお声掛けいただければと思います。素晴らしいスポーツ振興計画が出来上がるようご協力をお願いいたします。他にはよろしいでしょうか。それでは、日程第10、その他報告「第2期豊川市スポーツ振興計画（案）について」の報告は以上とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時52分 閉会)